

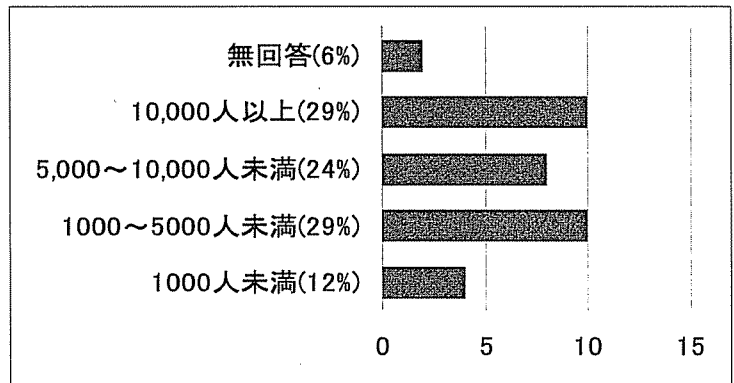
社団法人日本看護家政紹介事業協会  
平成22年度 調査研修事業

『上場企業における福利厚生制度等の現状調査』

- 調査対象企業：当協会と事業協定（ホームヘルパー協定）を締結している上場企業 80 社  
主に総務部や共済組合など福利厚生を統括する部署
- 調査時期：平成 22 年 7 月～9 月（3 ヶ月間）
- 有効回答数：34 社／80 社（有効回答率 43%）

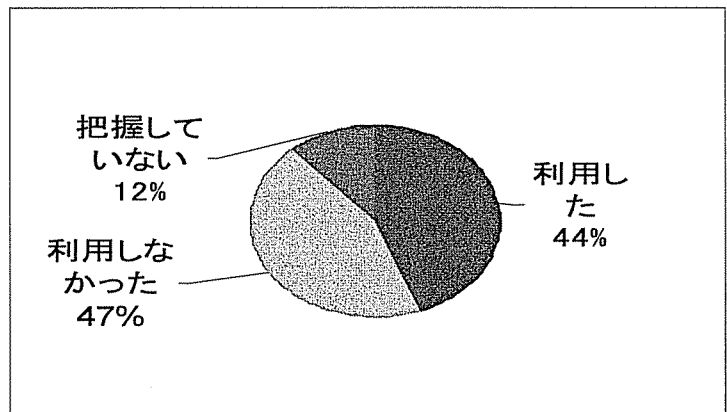
Q1. 社員（職員）数について

1000 人未満(12%)	4
1000～5000 人未満(29%)	10
5,000～10,000 人未満(24%)	8
10,000 人以上(29%)	10
無回答(6%)	2
合計	34



Q2. 平成 21 年度のホームヘルパー協定を利用されましたか？

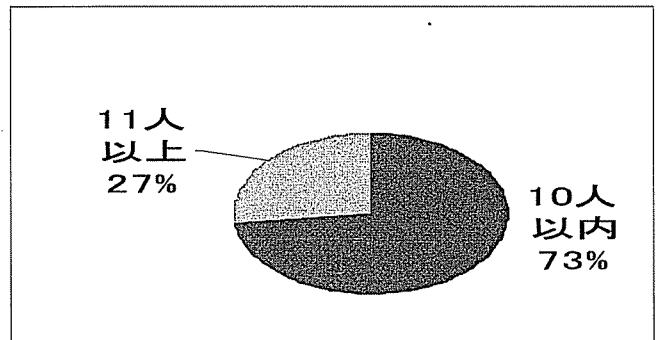
利用した	15
利用しなかった	15
把握していない	4
合計	34



Q3. Q2で「利用した」人数は何人ですか？

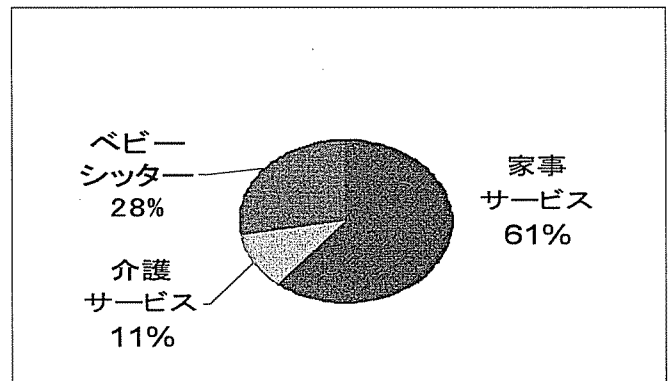
10人以内	11
11人以上	4
合計	15

※11人以上の内訳としては 86人、127人、130人、150人



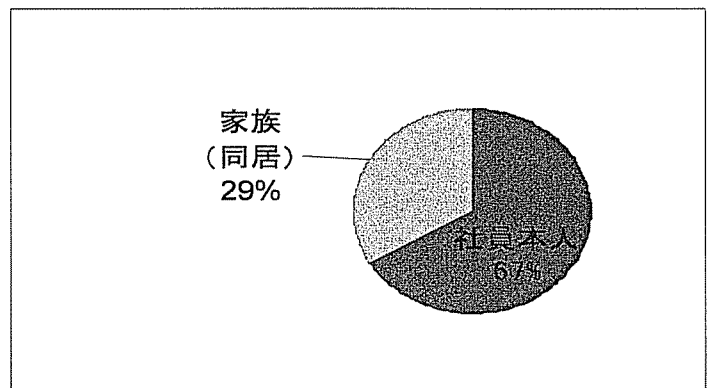
Q4. Q2で「利用した」のはどのような内容ですか？(複数回答)

家事サービス	11
介護サービス	2
ベビーシッター	5
合計	18



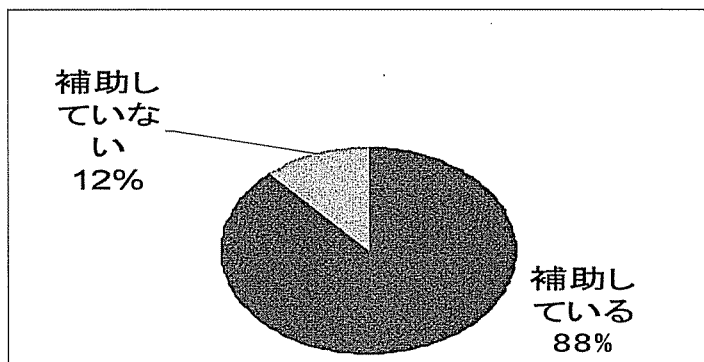
Q5. Q2で「利用した」のは主にどなたですか？

社員本人	10
家族(同居)	5
家族(別居)	0
合計	15



Q6. 社員に対してヘルパー利用料金の補助はありますか？

補助している	30
補助していない	4
合計	34

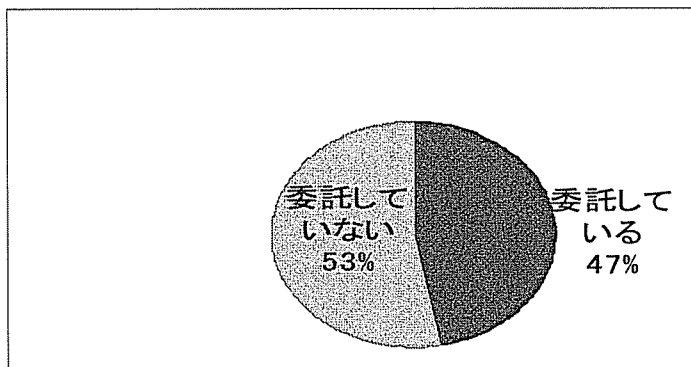


Q7. Q6で補助制度の概要について教えてください。

- ・1日 50%負担(上限あり)
- ・1日 50%負担、年間 60 日
- ・1日 60%負担、年間 40 日
- ・1日 70%負担、年間 14 日
- ・1日 70%負担、年間 30 日
- ・1日 80%負担(家事サービスのみ)
- ・1日 3000 円を限度に50%を負担
- ・1日 5,000 円を限度。
- ・1日 5,000 円を限度。
- ・1日 5,000 円を限度。
- ・1日 5,000 円を限度に50%を負担
- ・1日 5000 円を限度に50%を負担、年間 90 日
- ・1日 5,000 円を限度。利用日数は年間 30 日まで
- ・1日 5,000 円を限度。70%を負担。年間20日まで (但し、同居父母の在宅介護は月間2日まで)
- ・1日 6,000 円を限度に 80%を負担
- ・1日 6,000 円を限度に 80%を負担。但し、実際に利用した期間の4日目から45日までの期間。
- ・1日 60%負担。但し、出産の場合は1日 5,000 円を限度とし 60 日間まで。傷病、介護の場合は年間54万円まで。
- ・年間 30 日を限度に 1 部を負担
- ・上限を設け、全額負担
- ・全額補助
- ・費用金額にかかわらず、社員の負担は1日 1,000 円 年間 14 日を限度
- ・費用金額にかかわらず、社員の負担は1日 1,000 円
- ・本人が介護サービスを受けた場合は補助が受けられる
- ・個別に契約した介護事業者を利用したときのみ 1 時間 800 円の割引を適用(ニチイなど)1ヶ月 24 時間を限度  
(ホームヘルパー協定の適用はなし)

Q8. 「福利厚生」を外部に業務委託されていますか？

委託している	16
委託していない	18
合計	34



Q9. 「福利厚生」の今後の方針について

現状維持	22
現在よりも拡大した充実した内容を 考えている	4
不要なものを整理し縮小を予定	4
無回答	4
合計	34

